

発達障害とは

自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの脳機能の障害で、通常低年齢において発現するものとして、発達障害者支援法では定義づけられています。

例えば・・・

- ・相手の気持ちを推測したり共感したりしにくい
- ・特定の習慣や道順・位置などに強くこだわる
- ・集団のルールや相手に合わせた行動が苦手
- ・注意を持続したり、衝動を抑えることが苦手
- ・学習能力のアンバランスがある



交通アクセス

〒010-1407

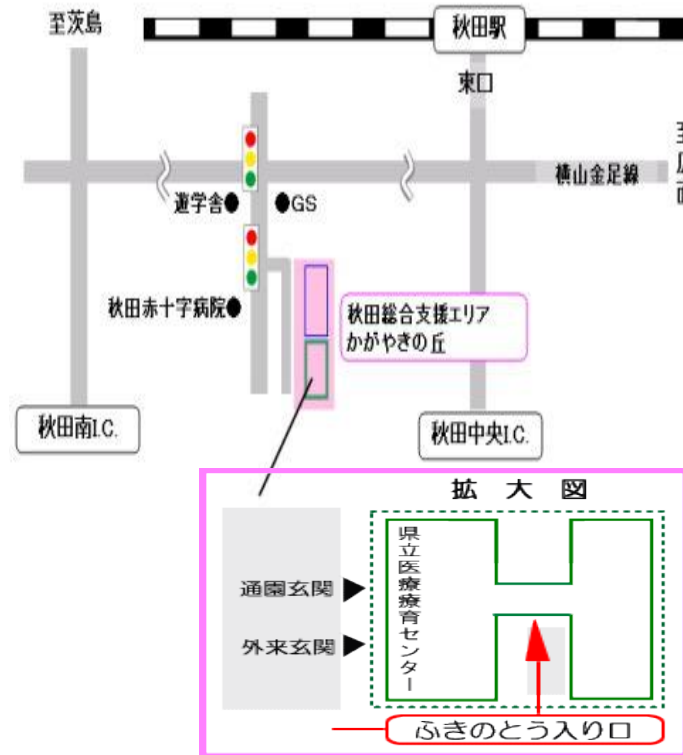
秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3-128

お車の場合

- 秋田南ICから約14分
- 秋田中央ICから約15分

バスの場合

- 秋田駅東口から「総合支援エリア」下車、徒歩約1分
- 秋田駅東口から「日赤病院前」下車、徒歩約20分（坂道）



秋田県発達障害者支援センター

ふきのとう秋田

秋田県発達障害者支援センターは発達障害者支援法に基づく相談機関です。

利用対象

自閉症、アスペルガー症候群、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害のある方ならびにその可能性のある方、そのご家族、関係施設、関係機関のスタッフなど。

* 発達障害の診断を受けていない方もご相談できます。

* 対象となる方の年齢は問いません。

* 発達障害の「診断」は医療機関で行うこととなります。



相談受付

電話、ファックス、Webホーム等でセンターへご連絡ください。
予約対応いたします。（予約制：来所相談60分）

電話：018-826-8030

ファックス：018-826-2414

URL：<http://www.airc.or.jp/fukinotou/f-top.html>

開所時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日、

年末年始（12月29日～1月3日）は
お休みです。

支援内容

幼児期から、就学期、成人期までの幅広いライフステージに応じて支援を行います。

相談支援

日常生活（行動や身辺のこと、コミュニケーション、学校や職場でのこと等）のさまざまな相談に応じます。

発達支援

家庭や保育所、学校等の所属機関における療育の方針や、具体的な援助の方法等を一緒に考えていきます。

就労支援

就労に関する支援や情報提供を、各就労関係機関と連携を図りながら行います。

普及啓発

パンフレットやホームページを通して「発達障害」についての理解促進に努めます。

また、講演会や研修会のご依頼があれば、講師の派遣も行います。